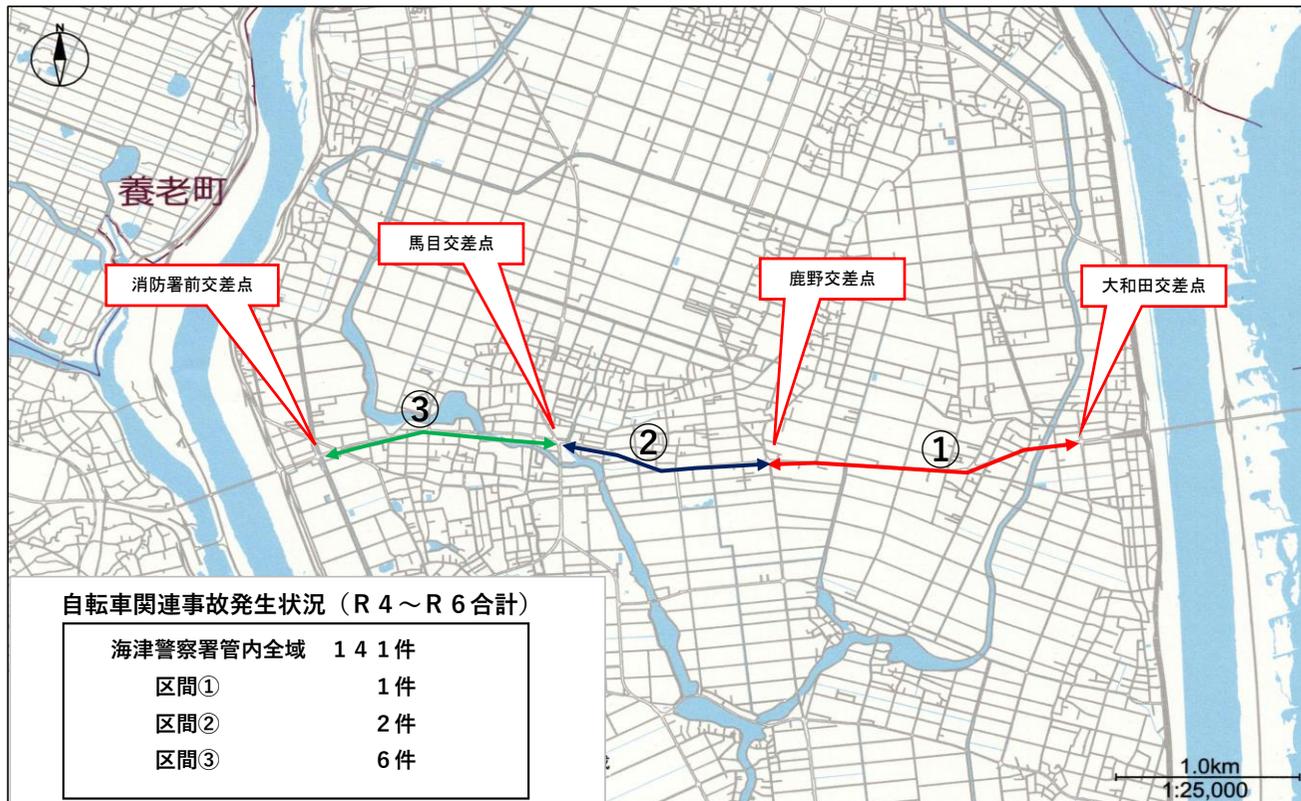


自転車指導啓発重点路線(海津警察署)

令和7年4月



① 主要地方道津島南濃線
大和田交差点～鹿野交差点

➤選定理由

- 通勤、通学、サイクリング等での自転車利用者が多く、並進走行する自転車が多い。

② 主要地方道津島南濃線
鹿野交差点～馬目交差点

➤選定理由

- 通勤、通学、サイクリング等での自転車利用者が多く、並進走行する自転車が多い。

③ 主要地方道津島南濃線
馬目交差点～消防署前交差点

➤選定理由

- 通勤、通学、買物等での自転車利用者が多く、並進走行する自転車が多い。
- 周辺に学校があり、自転車利用者のマナーを向上させる必要がある。

★自転車はルールを守って安全運転★

1 歩道は歩行者優先

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者の通行を妨げることとなる場合は、一時停止してください。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

3 夜間はライトを点灯

4 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用

乗車用ヘルメットは、交通事故時における被害軽減を図る重要な役割を果たします。

こどもから大人まで、全ての自転車利用者が乗車用ヘルメットを着用しましょう。

警察では、自転車運転者の違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

